

News Release

(別添)

2019年4月25日
NITE(ナイト)
独立行政法人製品評価技術基盤機構
九州支所

屋内の事故から子どもを守る(九州・沖縄8県版)

～環境と物選びでもっと安全に～

5月の「子どもの日」を前に、子どもの製品事故に対する注意喚起を行います。

NITE(ナイト)では、製品事故の被害者を年齢別に集計しており、2013年度から2017年度の5年間にNITE(ナイト)に通知された製品事故情報^{※1}では、0歳から6歳までの子どもが被害者となった屋内の事故は九州・沖縄8県で10件^{※2}ありました。これらの中には、子どもが製品事故の被害に巻き込まれただけでなく、子どもの行動が事故のきっかけになったものがあります。

子どもの起こす事故の事象は、やけど、挟み込み、下敷きなど多様であり、それぞれに事故を防ぐためのポイントがあります。

子どもが事故を起こしてしまわぬよう、また、子どもが製品事故の被害を受けないために、安全な環境を整えて事故を未然に防ぎましょう。

■ 事故防止のポイント

- ・ 子どもが台所やウォーターサーバーなどに近づかないよう柵を設けるなど対策を取る。
- ・ 口に入れたら危ないものは子どもの手の届かないところに置く。触れているうちに電池など部品が外れる場合があるので、製品の状態に注意を払う。
- ・ 喉突き防止対策を施した歯ブラシを使用する。物を啜えたまま動き回らないよう注意を促す。
- ・ 子どもを入浴させる際は絶対に目を離さない。
- ・ 洗濯機のチャイルドロック機能を使用し、子どもがドラムの中に入らないよう常に扉は閉めておく。

(※1) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大事故やヒヤリハット情報(被害なし)を含む。

(※2) 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。

1. 事故の発生状況

(1) 九州・沖縄8県における子どもの事故 年齢別 年度別事故発生件数

図1に九州・沖縄8県における6歳以下の子どもに関する屋内の事故「年度別 年齢別 事故発生件数」を示します。

2013年度から2017年度までの5年間で、0歳2件、1歳4件、2歳1件、4歳1件、6歳2件の計10件発生しています。

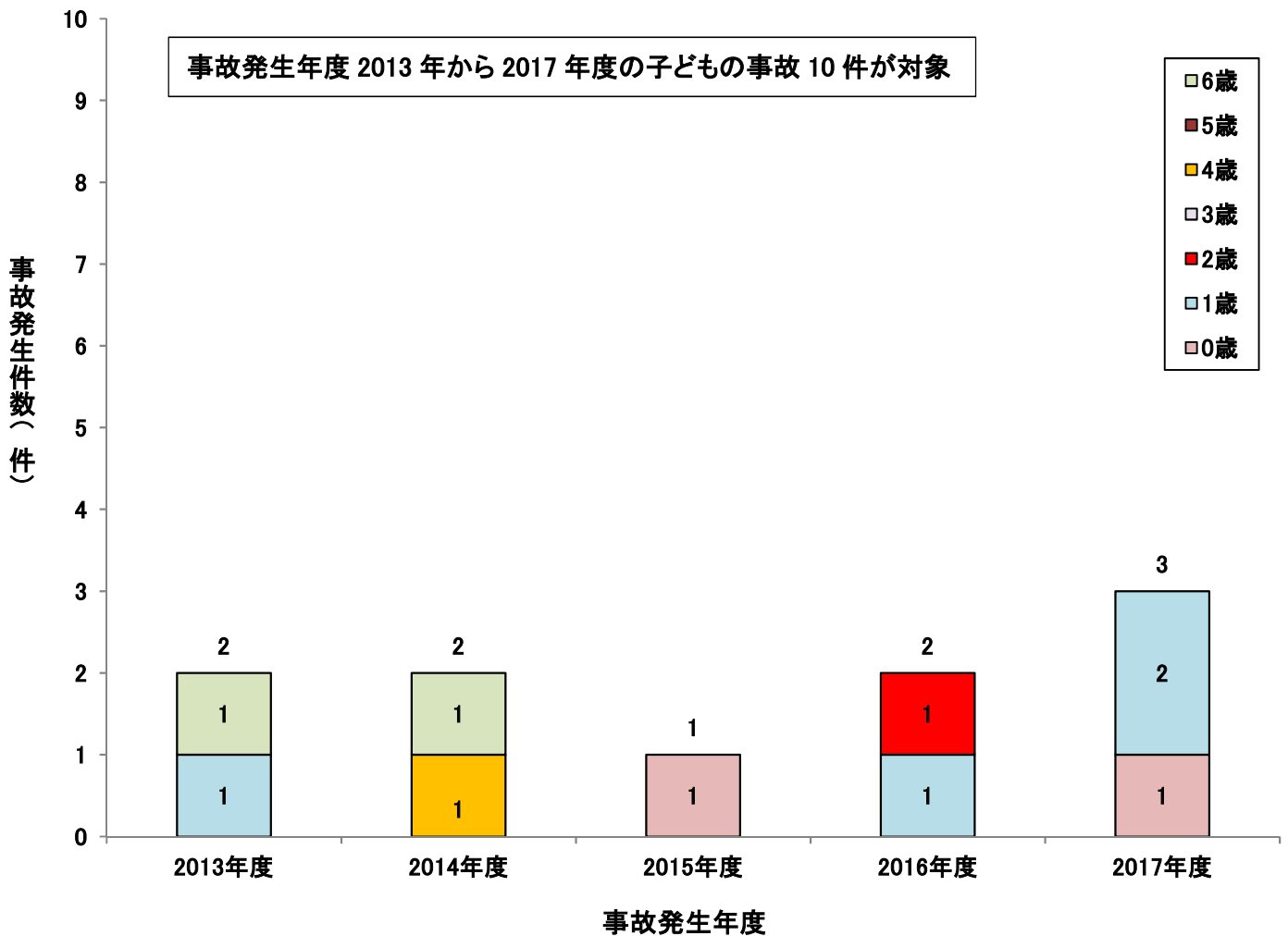


図1:九州・沖縄8県における子どもの事故 年齢別 年度別 事故発生件数

(2) 九州・沖縄8県における子どもの事故 事故事象別 年齢別事故発生件数

図2に九州・沖縄8県における6歳以下の子どもに関する屋内の事故の事故発生時の事象について、年齢別の事故発生件数を示します。1歳の屋内の事故が最も多く発生しています。

次ページの表1に事象別の事故発生件数を示します。屋内の事故は、やけどが最も多く発生しており、ウォータースーパーなどで事故が起きています。

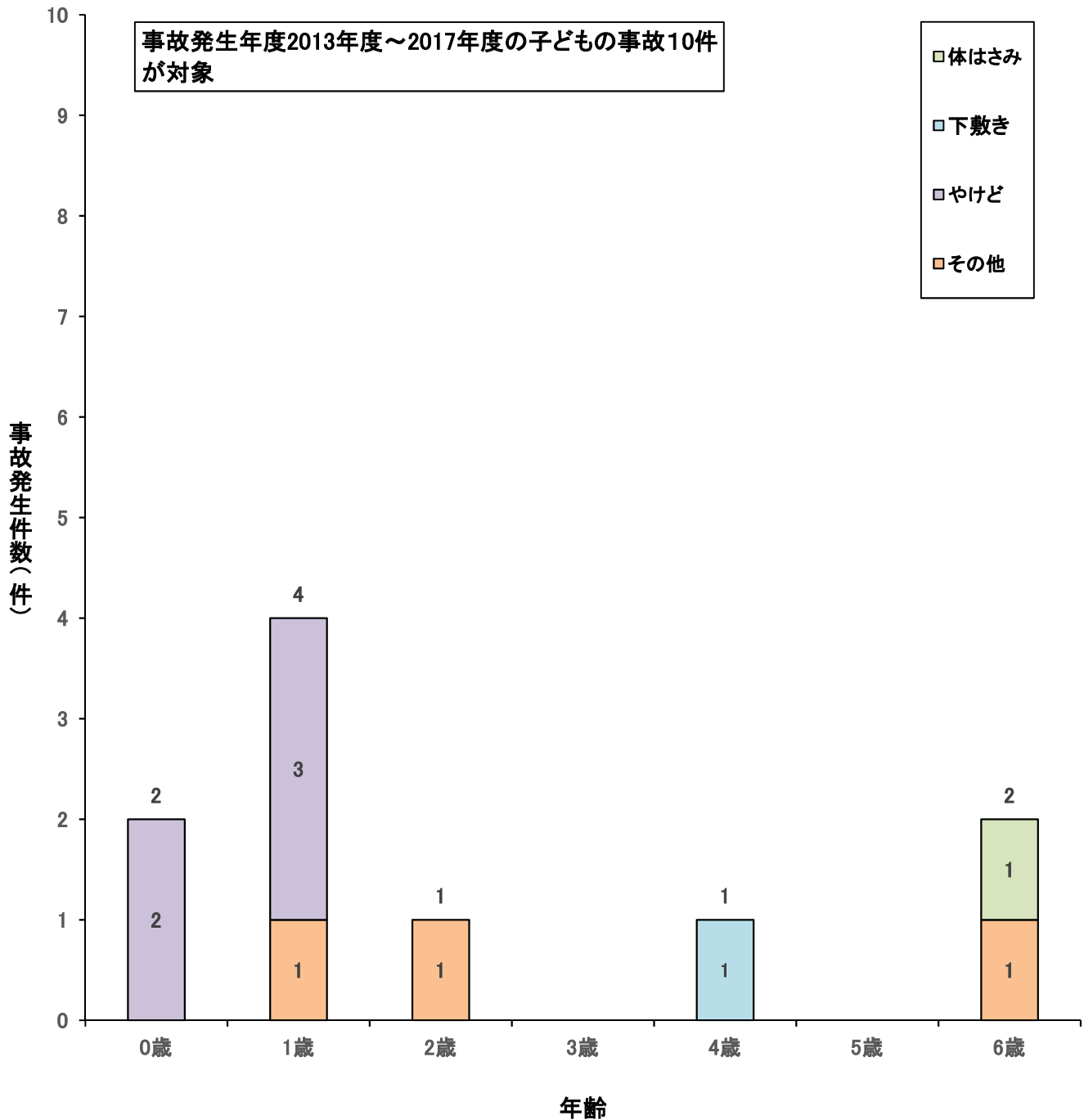


図2:九州・沖縄8県における子どもの事故 事故事象別 年齢別事故発生件数

表1:九州・沖縄8県における子どもの事故 事象別 事故発生件数

製品名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	総計
やけど	2	3						5
ウォーターサーバー	1	1						2
その他(調乳ポット:ガラス製電気保温盆)	1							1
その他(玩具:ミニチェアアクアリウム)		1						1
その他(電気温水器:浴槽用)		1						1
体挟み込み							1	1
その他(ドアガード)							1	1
下敷き					1			1
その他(物干しハンガースタンド)					1			1
その他		1	1				1	3
(乳幼児玩具:ボール)		1						1
(ジュース)			1					1
(食器:マグカップ)							1	1
総計	2	4	1	0	1	0	2	10

(3) 九州・沖縄8県における子どもの事故 事故原因区分別 事故発生件数

九州・沖縄8県における子どもの事故 10件について、図2に「事故原因区別 事故発生件数」を示します。

事故原因区分(全国版プレスリリース別紙1参照)に基づいて分類すると、

- 製品に起因する事故(事故原因区分 A、B) 3件(30%)
- 製品に起因しない事故(事故原因区分 E、F) 6件(60%)
- 原因不明のもの(事故原因区分 G3を除くG) 1件(10%)

となっています。

製品に起因する事故は3件(30%)発生しています。

「食器(マグカップ)が再焼成によって陶器生地がもろくなり、熱湯の熱膨張に耐えきれなくなって底割れしたため子どもが裂傷を負った事故」や「ウォーターサーバーを使用中、子どもが背面の排水キャップを緩めて外してしまい、排水口から出たお湯が近くにいた別の子どもにかかってやけどを負った事故」などがあります。

一方、製品に起因しない事故は6件(60%)発生しており、「保護者が目を離した隙に子どもがローテーブル上に置いていた調乳ポットの電源コードを引っ張り、お湯をかぶってやけどした事故」、「子どもがドアアームのアーム部を操作していた時に、外からドアを開けたためアーム部と受け部に指を挟まれ、負傷した事故」などが発生しています。

事故発生年度 2013 年度～2017 年度 子どもの事故 10 件が対象

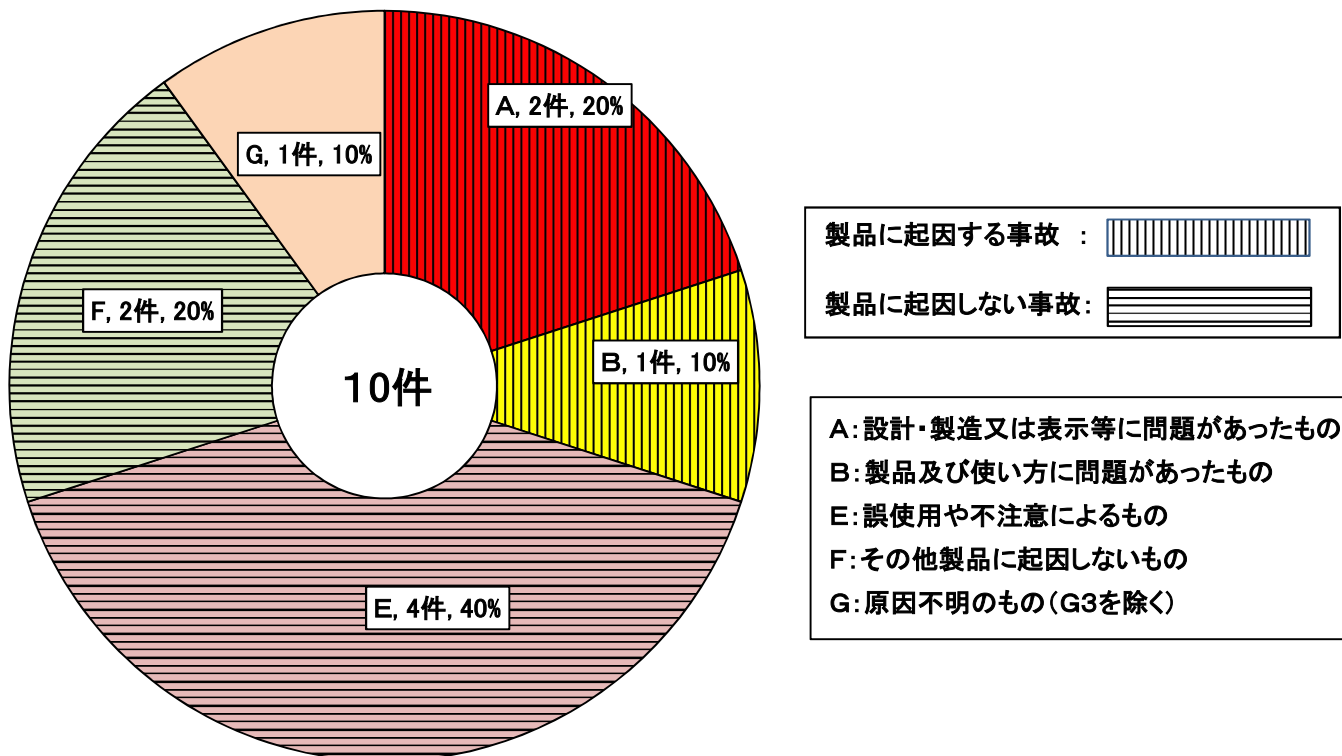


図2:九州・沖縄8県における子どもの事故 事故原因区分別 事故発生件数

(4) 九州・沖縄8県における子どもの事故 事故原因区分別 被害状況別 事故発生件数

表2に九州・沖縄8県における子どもの事故の「原因区分別 被害状況別 事故発生件数」を示します。

子どもの事故はけがを負う場合が多く、10件中9件(90%)が重傷又は軽傷を負っています。

負傷者数は、重傷4名、軽傷5名となっており、製品に起因しない事故は6件すべてに人的被害が発生しています。

表1:九州・沖縄8県における自転車の事故 事故原因区分別 被害状況別 事故発生件数^{※3}

事象	被害状況		人的被害			物的被害		被害なし	総計
			死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損		
製品に起因する事故	A:設計、製造又は表示に問題があったもの				1 (1)		1		2 (1) [0]
	B:製品及び使い方に問題があったもの				1 (1)				1 (1) [0]
	小計	事故件数 被害者数 火災件数	0 (0) [0]	0 (0) [0]	2 (2) [0]	0 (0) [0]	1 (0) [0]	0 (0) [0]	3 (2) [0]
製品に起因しない事故	E:誤使用や不注意によるもの			2 (2)	2 (2)				4 (4) [0]
	F:その他製品に起因しないもの			2 (2)					2 (2) [0]
	小計	事故件数 被害者数 火災件数	0 (0) [0]	4 (4) [0]	2 (2) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	6 (6) [0]
G:原因不明のもの(G3を除く)			0 (0) [0]	0 (0) [0]	1 (1) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	1 (1) [0]
H:調査中のもの			0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]
総計			0 (0) [0]	4 (4) [0]	5 (5) [0]	0 (0) [0]	1 (0) [0]	0 (0) [0]	10 (9) [0]

(※3) 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害にはカウントしない。製品本体のみの被害(製品破損)に留まらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

(5) 九州・沖縄8県における子どもが受傷した事故の製品品目

表3に子どもが受傷した事故9件の製品の品目を示します。

表3:九州・沖縄8県における子どもが受傷した事故の製品品目

品名	件数	発生事象例
ウォーターサーバー	2件	【事例】 子どもがチャイルドロックは機能していたが、標準装備の操作部カバーが使用されていなかったウォーターサーバーの温水レバーを操作したところ、お湯が出て子どもが火傷を負った。
食器(マグカップ)	1件	【事例】 マグカップに熱湯を入れたところ、破損し、子どもが裂傷を負った
物干しハンガースタンド	1件	【事例】 子どもがぶつかるなどにより使用中の物干しハンガースタンドが倒れ、子どもが顔に軽傷を負った。
ドアガード	1件	【事例】 子どもが玄関でドアガードの操作している時に玄関の外からドアを開けられたため、ドアガードのアームと受けに指が挟まり、子どもが負傷した。
ジューサー	1件	【事例】 ジューサーを使用してジュースを作っていた際、保護者が目を離した隙に子どもが電源を入れたままのジューサーの食材投入口に右手を入れてしまい、子どもが負傷した。
玩具(ミニチュアアクアリウム)	1件	【事例】 アクリル樹脂製の容器が割れていたゲームセンターの景品玩具を近くにおいて就寝していたところ、液体が漏れ、子どもと保護者が火傷を負った。
調乳ポット(ガラス製電気保温盆)	1件	【事例】 保護者が目を離した隙に子どもがローテーブル上に置いた調乳ポットの電源コードを引っ張ったため、調乳ポット内のお湯をかぶり、子どもが火傷を負った
電気温水器(浴槽用)	1件	【事例】 子どもが保護者と入浴中、浴槽内で電気温水器が自動足し湯運転時に子どもの右足が湯出口付近にあったため、火傷を負った。
総計	9件	

2. 子どもの事故事例

九州・沖縄8県における子どもの事故事例を示します。

(1) やけどの事故

(ア) ウォーターサーバーの事故（誤使用や不注意によるもの／製品に起因しない事故）

2015年5月（鹿児島県、0歳、重傷）

【事故内容】

子どもがウォーターサーバーの温水レバーを操作したところ、お湯が出て火傷を負った。

【事故原因】

ウォーターサーバーにチャイルドロック機能等の異常は認められず、標準装備の操作部カバーを使用していなかったため、保護者が子どもから目を離した際に、子どもがウォーターサーバーの温水コックの操作部に触って出湯し火傷を負ったものと考えられる。

なお、取扱説明書には「子どもの火傷防止のために必要に応じて操作部カバーを使用する」旨の記載があり、また、本体表示には、「熱湯注意」「温水コックを押さえると熱湯が出るので火傷に注意する」旨、警告表記されている。

(イ) ウォーターサーバーの事故（製品及び使い方に問題があったもの／製品に起因する事故）

2017年4月（長崎県、1歳、軽傷）

【事故内容】

子どもがウォーターサーバー背面を触っていたところ、温水排出口のキャップが外れ、漏れた温水が近くにいた別の子どもにかかって火傷を負った。

【事故原因】

温水スイッチを入れて使用していた際、子どもが製品背面の排水キャップを緩めて外してしまい、排水口から出た温水タンク内の湯が近くにいた別の子どもにかかって火傷を負ったものと考えられる。

なお、取扱説明書及び本体表示に「温水スイッチを入れて使用している場合、製品背面の排水キャップを外すと温水により火傷のおそれがある」旨の注意喚起の記載がなかった。

(ウ) 調乳ポットの事故

2017年7月（大分県、0歳、軽傷）

【事故内容】

調乳ポットからお湯がこぼれ、子どもが火傷を負った。

【事故原因】

保護者が目を離した隙に保護者がローテーブル上に置いた調乳ポットの電源コードを引っ張ったため調乳ポット内のお湯をかぶり、火傷を負ったものと考えられる。

なお、本体及び取扱説明書には「火傷のおそれがあるため、お子様の手の届くところでは使用しない」旨、記載されている。

(2) 体挟み込みの事故

(エ) ドアガードの事故

2015年2月（福岡県、6歳、重傷）

【事故内容】

子どもが玄関でドアガードの操作時に玄関外部からドアを開けられたため、ドアガードのアームと受けに指が挟まり、負傷した。

【事故原因】

ドアガードに異常は認められないことから、子どもがアーム部を操作していた時に、玄関外部からドアを開けられたためアーム部と受け部に指を挟まれ、負傷したものであり、製品に起因しない事故と考えられる。

(3) 下敷きの事故

(オ) 物干しハンガースタンドの事故

2015年1月(福岡県、4歳、軽傷)

【事故内容】

使用中の物干しハンガースタンドが倒れ、子どもが顔に軽傷を負った。

【事故原因】

物干しハンガースタンドの安定性に異常は認められず、ハンガー先端の縁部に鋭利な箇所は認められなかったことから、子供がぶつかるなどによりハンガースタンドが倒れた際、ハンガー先端部が顔に当たって負傷したものと考えられる。

なお、取扱説明書には、「本製品の周辺で遊んだり、上に乗ったり、ぶら下がったり、寄りかかったりしない(子ども様のいる家庭では特に注意する)」旨、記載されている。

(4) その他の事故**(カ) ジューサーの事故**

2014年8月(福岡県、2歳、重傷)

【事故内容】

ジューサーでジュースを調理中、子どもが右手を負傷した。

【事故原因】

子どもが電源を入れたままのジューサーの食材投入口に誤って右手を入れてしまったため、回転するスクリュウに巻き込まれて負傷したものと考えられる。

なお、本体には、「子どもが手を入れないよう十分に注意する。」、「食材投入口には押し棒のみを使用する。」旨、表示され、取扱説明書には、「子供の手が届くところに、電源を入れたまま放置しない。」、「食材投入口に材料を入れる際は、押し棒以外の指等を絶対に入れない。」旨、記載されている。

(5) リコール製品の事故**(キ) 食器(マグカップ)**

2013年10月(福岡県6歳、軽傷)

【事故内容】

マグカップに熱湯を入れたところ、破損し、子供が裂傷を負った。

【事故原因】

マグカップは、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約1cmの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、1回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと考えられる。

なお、輸入事業者は、2013年12月2日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月3日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。

3. 子どもの事故の実験映像の提供

nite

安全とあなたの未来を支えます

子どもの事故の実験映像の写真及び動画をご希望の場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。
なお、映像をご使用の際、クレジットは「製品評価技術基盤機構+nite ロゴ」としてください。

※nite ロゴ

nite

(本件に関する問い合わせ先)

〒815-0032 福岡県福岡市南区塩原 2-1-28
独立行政法人製品評価技術基盤機構
九州支所 技術課
担当者 澤田、篠崎

電話: 092-551-1315、FAX: 092-551-1329
[e-mail:sawada-mitsuhiro@nite.go.jp](mailto:sawada-mitsuhiro@nite.go.jp)
[e-mail:shinozaki-kenzo@nite.go.jp](mailto:shinozaki-kenzo@nite.go.jp)

以上